

改正案	現 行	
<p style="text-align: center;">限度額設定型貿易保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成15年4月1日 03-制度-00018 沿革 平成16年4月1日 一部改正 平成16年4月16日 一部改正 平成16年9月28日 一部改正 平成17年3月29日 一部改正 平成17年9月16日 一部改正 平成18年9月21日 一部改正 平成18年11月29日 一部改正 平成18年12月27日 一部改正 平成19年2月16日 一部改正 <u>平成19年9月21日 一部改正</u></p> <p>第1条～第7条 (略)</p> <p>(被保険者の合併等に係る通知)</p> <p>第8条 被保険者は合併、解散、会社整理を行った時、又は被保険者に対する破産手続開始の決定、和議の開始、会社更生手続の開始、会社整理の開始若しくは特別精算の開始の申立（以下「合併等」という。）を知ったときは、合併等を行った日から1月以内に別紙様式第6による限度額設定型貿易保険被保険者合併等通知書を本店等に提出するものとする。</p> <p>第9条～第17条 (略)</p> <p>(保険金の支払の請求)</p> <p>第18条 被保険者その他の保険金の支払を請求しようとする者は、約款第23条の規定に基づき別紙様式第14-1による限度額設定型貿易</p>	<p style="text-align: center;">限度額設定型貿易保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成15年4月1日 03-制度-00018 沿革 平成16年4月1日 一部改正 平成16年4月16日 一部改正 平成16年9月28日 一部改正 平成17年3月29日 一部改正 平成17年9月16日 一部改正 平成18年9月21日 一部改正 平成18年11月29日 一部改正 平成18年12月27日 一部改正 平成19年2月16日 一部改正</p> <p>第1条～第7条 (略)</p> <p>(被保険者の合併等に係る通知)</p> <p>第8条 被保険者は合併、解散、会社整理を行った時、または被保険者に対する破産手続開始の決定、和議の開始、会社更生手続の開始、会社整理の開始もしくは特別精算の開始の申立（以下「合併等」という。）を知ったときは、合併等を行った日から1月以内に別紙様式第6による限度額設定型貿易保険被保険者合併等通知書を本店等に提出するものとする。</p> <p>第9条～第17条 (略)</p> <p>(保険金の支払の請求)</p> <p>第18条 被保険者その他の保険金の支払を請求しようとする者は、約款第23条の規定に基づき別紙様式第14-1による限度額設定型貿易</p>	

保険（船積前）保険金請求書又は別紙様式第 14-2 による限度額設定型貿易保険（船積後）保険金請求書に次の各号に定める書類を添付し、本店等に提出するものとする。ただし、請求する保険金の額が 300 万円以下の場合にあつては、第一号④(ハ)及び⑥、第二号③、④、⑤、⑦(ロ)、⑧、⑩、⑬及び⑭の書類の提出を要しない。

一 (略)

二 約款第 3 条第 2 号及び第 3 号のてん補危険（以下「代金等回収不能事故」という。）の場合

① 保険金請求経緯書

(イ) 請求する保険金の額が 300 万円以下の場合にあつては、別紙様式第 15 による保険金請求経緯書

(ロ) 請求する保険金の額が 300 万円超の場合にあつては、次の事項の内容を記載した書類であつて様式任意

(i) 保険金請求に至る経緯

(ii) 支払人との取引の状況（保険金請求を行った保険契約に係る輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引の見込み）

なお、取引の状況については、本保険金請求に係る船積日前 6 月間の決済日、決済金額、支払日、支払金額、船積日を含む一覧表（様式任意）を添付のこと。

(iii)～(vi) (略)

②～⑩ (略)

2・3 (略)

第 19 条～第 23 条 (略)

(権利行使等の委任)

第 24 条 被保険者は、約款第 29 条第 4 項又は第 30 条第 3 項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、日本貿易保険が特に指示をした場合又は次項に該当する場合を除き、別紙様式第 21 による限度額設定型貿易保険権利行

保険（船積前）保険金請求書又は別紙様式第 14-2 による限度額設定型貿易保険（船積後）保険金請求書に次の各号に定める書類を添付し、本店等に提出するものとする。ただし、請求する保険金の額が 300 万円以下の場合にあつては、第一号④(ハ)及び⑥、第二号③、④、⑤、⑦(ロ)、⑧、⑩、⑬及び⑭の書類の提出を要しない。

一 (略)

二 約款第 3 条第 2 号及び第 3 号のてん補危険（以下「代金等回収不能事故」という。）の場合

① 保険金請求経緯書

(イ) 請求する保険金の額が 300 万円以下の場合にあつては、別紙様式第 15 による保険金請求経緯書

(ロ) 請求する保険金の額が 300 万円超の場合にあつては、次の事項の内容を記載した書類であつて様式任意

(i) 保険金請求に至る経緯

(ii) 支払人との取引の状況（保険金請求を行った保険契約に係る輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引の見込み）

なお、取引の状況については、本保険金請求にかかる船積日前 6 月間の決済日、決済金額、支払日、支払金額、船積日を含む一覧表（様式任意）を添付のこと。

(iii)～(vi) (略)

②～⑩ (略)

2・3 (略)

第 19 条～第 23 条 (略)

(権利行使等の委任)

第 24 条 被保険者は、約款第 29 条第 4 項又は第 30 条第 3 項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、日本貿易保険が特に指示をした場合又は次項に該当する場合を除き、別紙様式第 21 による限度額設定型貿易保険権利行

使等委任状（サービサー回収用）を本店等に提出するものとする。

- 2 被保険者は、約款第 30 条第 1 項及び第 2 項の申込みを受けた場合であって、保険事故に係る債権の行使を自ら行うことを希望する場合は、別紙様式第 23 による「合理的な理由」認定申請書を本店等へ提出し日本貿易保険の認定を受けなければならない。
- 3 前項の認定を受けた場合その他日本貿易保険が権利行使委任を受けていない場合であって、日本貿易保険がサービサー回収によらず自ら回収を行う必要がある場合には、被保険者から権利行使等の委任を受けることを申込みことができ、被保険者は、別紙様式第 22 による限度額設定型貿易保険権利行使等委任状を本店等に提出するものとする。

第 25 条～第 26 条 （略）

附 則

この改正は、平成 19 年 10 月 1 日から実施する。

使等委任状（サービサー回収用）を本店等に提出するものとする。

- 2 被保険者は、約款第 30 条第 1 項及び第 2 項の申込みを受けた場合であって、保険事故に係る債権の行使を自ら行うことを希望する場合は、別紙様式第 23 による「合理的な理由」認定申請書を本店等へ提出し日本貿易保険の承認を得なければならない。
- 3 前項の承認を得た場合その他日本貿易保険が権利行使委任を受けていない場合であって、日本貿易保険がサービサー回収によらず自ら回収を行う必要がある場合には、被保険者から権利行使等の委任を受けることを申込みことができ、被保険者は、別紙様式第 22 による限度額設定型貿易保険権利行使等委任状を本店等に提出するものとする。

第 25 条～第 26 条 （略）

新 旧 対 照 表

改 正 案

別紙様式第10-2

限度額設定型貿易保険(船積後)危険・損失発生通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号
 2. 通知日 年 月 日

被保険者
 住所
 氏名 印

限度額設定型貿易保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 保険証券番号		4. 事故通番	
5. 決済日	6. 被保険者コード	7. 通知区分	
8. 輸出契約等番号	9. 輸出契約等通知月	10. 整理番号	
11. 通貨コード	12. 決済種別	13. 特約事項区分	
14. 決済日レート	15. 事故事由コード		

契約元本(対外債権ベース)		契約金利(対外債権ベース)	
16. 決済総額			
17. 既決済総額			
18. 当該決済金額			
19. 損失発生額			

20. 仕向国名		21. 仕向国コード	
22. 支払人名		23. 支払人コード	
24. 支払国名		25. 支払国コード	
26. 保証人(L/C発行銀行等)名		27. 保証人コード	
28. 保証国名		29. 保証国コード	

30. 品名(貨物名)	
31. 決済条件	
32. 保証金等、担保の受領の有無	33. 保証金等の内容
	34. 保証金等の変動
35. 損失又は危険発生に至った経緯	

連絡先
 担当課名
 担当者名 電話番号
 E-mail FAX番号

注:用紙のサイズはA4版とします。

現 行

別紙様式第10-2

限度額設定型貿易保険(船積後)危険・損失発生通知書

1. 通知書番号
 2. 通知日 年 月 日

被保険者
 住所
 氏名 印

限度額設定型貿易保険~~手続細則~~第12条及び第13条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 通知区分		4. 保険契約締結日		5. 証券番号	
6. 決済日		7. 事故通番		8. 支払国	
9. 輸出契約等の相手方		10. 通貨		11. 被保険者	
12. 特約事項区分		13. 決済種別		14. 事故事由	
15. 決済日レート		16. 輸出契約等番号		17. 輸出契約等通知月	
		18. 整理番号			

契約元本(対外債権ベース)		契約金利(対外債権ベース)	
19. 決済総額		20. 決済総額	
21. 既決済総額		22. 既決済総額	
23. 当該決済金額		24. 当該決済金額	
25. 損失発生額		26. 損失発生額	

品 名		仕 向 国	
輸出契約の相手方			
L/C(L/G)発行銀行等			
決済条件			
損失又は危険発生に至った経緯			

連絡先
 担当課名 担当者名
 E-mail TEL
 FAX

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行																																																																																																
<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 通知書番号」は、被保険者の整理番号がある場合に当該整理番号を記入してください。なお、記号は記入しないでください。</p> <p>② 「2. 通知日」は、日本貿易保険へ提出する日付を西暦で記入してください。なお、本通知書の提出事由発生日から45日以内に提出してください。</p> <p>③ 「被保険者」の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>④ 「3. 保険証券番号」、「6. 被保険者コード」、「11. 通貨コード」、「20. 仕向国名」、「21. 仕向国コード」、「22. 支払人名」、「23. 支払人コード」、「24. 支払国名」及び「25. 支払国コード」については、保険証券を確認し記入してください。</p> <p>⑤ 「4. 事故通番」は、同一証券及び同一決済日であっても、通貨が異なるとき又は非常・信用の事故事由が混在するとき等の場合に、番号を記入(例: 00_01_02等)し、それぞれ危険・損失発生通知書を提出してください。無記入の場合は、ゼロ(00)が設定されます。また、「9. 輸出契約等通知月」及び「10. 整理番号」が異なっても「5. 決済日」が同じ場合は、「4. 事故通番」に番号を記入し区別してください。</p> <p>⑥ 「5. 決済日」は、輸出契約等で今回の未決済分に対応する決済日を西暦で記入してください。</p> <p>⑦ 「7. 通知区分」は、下記により数字で記入してください。 1: 危険発生通知 2: 損失発生通知</p> <p>⑧ 「8. 輸出契約等番号」、「9. 輸出契約等通知月」及び「10. 整理番号」については、輸出契約等締結通知書を確認し記入してください。</p> <p>⑨ 「12. 決済種別」は、下記により数字で記入してください。 1: 事故発生額が元本及び金利である場合 4: 事故発生額が元本のみである場合 7: 事故発生額が金利のみである場合</p> <p>⑩ 「13. 特約事項区分」は、該当する場合のみ下記により数字で記入してください。 1: フルタンキー 2: 支出費用</p> <p>⑪ 「14. 決済日レート」は、決済日における決済通貨のTTBレートを記入してください。</p> <p>⑫ 「15. 事故事由コード」は、下の事故事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑬ 「16. 決済総額」は、当該証券に設定された前記の「4. 事故通番」に対応する代金等の額(対外債権ベース)の総額(全決済期分)を記入してください。なお、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>⑭ 「17. 既決済総額」は、今回分を除く前回の決済期までのうち、全額決済されたため危険・損失発生通知書が提出されていない決済期分の決済金額(危険・損失発生通知書で既決済総額として既に通知されている金額を除く)の総額を記入してください。</p> <p>⑮ 「18. 当該決済金額」は、今回の決済日に決済されるべき金額(対外債権ベース)を記入してください。</p> <p>⑯ 「19. 損失発生額」は、今回の決済日に決済されるべき金額(「当該決済金額」)から決済日までに決済された金額及び決済日後本通知書提出日までに回収した金額(遅滞金利を除く)を控除した残額を記入してください。なお、回収した金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第32条の換算率により表示通貨に換算してください。</p> <p>(記入例) 契約金額700万円 100万円×7回決済の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>決済期</th> <th>決済金額</th> <th>決済状況</th> <th>損免</th> <th>決済総額</th> <th>既決済総額</th> <th>当該決済金額</th> <th>損失発生額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3回</td> <td>300万円</td> <td>① 300万円決済</td> <td>不要</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>100万円</td> <td>80万円決済</td> <td>提出</td> <td>700万円</td> <td>② 300万円=①</td> <td>100万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>100万円</td> <td>80万円決済</td> <td>提出</td> <td>700万円</td> <td>0円 (=①-②)</td> <td>100万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>100万円</td> <td>③ 100万円決済</td> <td>不要</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>100万円</td> <td>40万円決済</td> <td>提出</td> <td>700万円</td> <td>100万円 (=①+③-②)</td> <td>100万円</td> <td>60万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑰ 「26. 保証人(し/〇発行銀行等)名」、「28. 保証国名」、「30. 品名(貨物名)」及び「31. 決済条件」については、輸出契約書等を確認し記入してください。「27. 保証人コード」及び「29. 保証国コード」について不明の場合は、日本貿易保険にお問い合わせください。</p> <p>⑱ 「32. 保証金等、担保の受領の有無」は、輸出契約等の相手方や第三者から保証金、預かり金及び担保等を預かっている場合には「有」を、該当が無い場合には「無」を記入してください。また、「有」の場合は、「33. 保証金等の内容」及び「34. 保証金等の金額」を記入してください。</p> <p>⑲ 「35. 損失又は危険発生にまつ経緯」は、出来るだけ詳細に記入してください。</p>	決済期	決済金額	決済状況	損免	決済総額	既決済総額	当該決済金額	損失発生額	第1～3回	300万円	① 300万円決済	不要	—	—	—	—	第4回	100万円	80万円決済	提出	700万円	② 300万円=①	100万円	20万円	第5回	100万円	80万円決済	提出	700万円	0円 (=①-②)	100万円	20万円	第6回	100万円	③ 100万円決済	不要	—	—	—	—	第7回	100万円	40万円決済	提出	700万円	100万円 (=①+③-②)	100万円	60万円	<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 通知書番号」は、被保険者の整理番号がある場合に当該整理番号を右詰めで記入してください。記号は記入しないでください。</p> <p>② 同一証券及び同一決済日であっても、通貨が異なるとき、又は非常・信用の事故事由が混在するとき等は、個々に損失発生通知書を提出する必要があります。この場合「7. 事故通番」に番号を記入し区別してください。(例: 00_01_02等)なお、無記入の場合はオールゼロ(00)が設定されます。</p> <p>③ 12. の特約事項区分は該当する場合のみ記入してください。</p> <p>④ 「決済総額」とは、当該証券に設定された前記の「7. 事故通番」に対応する代金等の額(対外債権ベース)の総額(全決済期分)を記入してください。</p> <p>⑤ 「既決済総額(今回分を除く)」とは、前回の決済期までのうち、全額決済されたため損失発生通知が提出されていない決済期分の決済金額(損失発生通知書で既決済総額として既に通知されている金額は除く)の総額を記入してください。</p> <p>⑥ 「当該決済金額」とは、今回の決済日に決済されるべき金額(対外債権ベース)を記入してください。</p> <p>⑦ 「損失発生額」とは、今回の決済日に決済されるべき金額(「当該決済金額」)から決済日までに決済された金額及び決済日後本通知書提出日までに回収した金額(遅滞金利を除く)を控除した残額を記入してください。なお、回収した金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第31条の換算率により表示通貨に換算してください。</p> <p>(記入例) 契約金額700万円 100万円×7回決済の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>決済期</th> <th>決済金額</th> <th>決済状況</th> <th>損免</th> <th>決済総額</th> <th>既決済総額</th> <th>当該決済金額</th> <th>損失発生額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3回</td> <td>300万円</td> <td>① 300万円決済</td> <td>不要</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>100万円</td> <td>80万円決済</td> <td>提出</td> <td>700万円</td> <td>② 300万円=①</td> <td>100万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>100万円</td> <td>80万円決済</td> <td>提出</td> <td>700万円</td> <td>0円 (=①-②)</td> <td>100万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>100万円</td> <td>③ 100万円決済</td> <td>不要</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>100万円</td> <td>40万円決済</td> <td>提出</td> <td>700万円</td> <td>100万円 (=①+③-②)</td> <td>100万円</td> <td>60万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑧ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p>	決済期	決済金額	決済状況	損免	決済総額	既決済総額	当該決済金額	損失発生額	第1～3回	300万円	① 300万円決済	不要	—	—	—	—	第4回	100万円	80万円決済	提出	700万円	② 300万円=①	100万円	20万円	第5回	100万円	80万円決済	提出	700万円	0円 (=①-②)	100万円	20万円	第6回	100万円	③ 100万円決済	不要	—	—	—	—	第7回	100万円	40万円決済	提出	700万円	100万円 (=①+③-②)	100万円	60万円
決済期	決済金額	決済状況	損免	決済総額	既決済総額	当該決済金額	損失発生額																																																																																										
第1～3回	300万円	① 300万円決済	不要	—	—	—	—																																																																																										
第4回	100万円	80万円決済	提出	700万円	② 300万円=①	100万円	20万円																																																																																										
第5回	100万円	80万円決済	提出	700万円	0円 (=①-②)	100万円	20万円																																																																																										
第6回	100万円	③ 100万円決済	不要	—	—	—	—																																																																																										
第7回	100万円	40万円決済	提出	700万円	100万円 (=①+③-②)	100万円	60万円																																																																																										
決済期	決済金額	決済状況	損免	決済総額	既決済総額	当該決済金額	損失発生額																																																																																										
第1～3回	300万円	① 300万円決済	不要	—	—	—	—																																																																																										
第4回	100万円	80万円決済	提出	700万円	② 300万円=①	100万円	20万円																																																																																										
第5回	100万円	80万円決済	提出	700万円	0円 (=①-②)	100万円	20万円																																																																																										
第6回	100万円	③ 100万円決済	不要	—	—	—	—																																																																																										
第7回	100万円	40万円決済	提出	700万円	100万円 (=①+③-②)	100万円	60万円																																																																																										

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

(15. 事故事由コード表)

事 故 事 由 (約款第4条「てん補事由」)		コード
一	外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11
二	仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12
三	政府間合意に基づく債務繰延べ協定(リスケ)	21
三	(又は)支払国に起因する外貨送金遅延	20
四	為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16
五	外国の政府、州政府又は地方公共団体による取用	31
六	外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24
七	国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25
八	本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由	
イ	戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ	26
ロ	暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害	27
ハ	原子力事故	28
ニ	輸送の途絶	15
九	前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力に付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29
十	外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)による輸出の制限若しくは禁止(同法第25条の2又は第53条の規定による禁止を除く。)又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入の制限若しくは禁止(同法第25条の2の規定による禁止を除く。)	22
十一	輸出契約等の相手方が外国の政府、州政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者である場合において、当該相手方が当該輸出契約等を一方的に破棄したこと(又は)次に掲げるいずれかの事由により被保険者が当該輸出契約等を解除したこと(被保険者の責めに帰することができない場合に限る。)	51
イ	相手方から輸出契約等で定めた条件につき変更(当該変更に伴う被保険者の改造等に要する支出増加見込額が当該輸出契約等に基づく輸出貨物の輸出又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入により被保険者が取得し得べかりし利益相当額を超えたと認められるものに限る。)の申込みがあったこと	52
ロ	相手方から輸出契約等で定めた決済期限又は船積期日につき1年以上の期間の繰延べの申込みがあったこと	58
ハ	輸出契約等に基づき貨物の船積前において決済されるべき金額につき1年以上の支払遅延があったこと	54
ニ	その他イからハまでに準ずる事実があったこと	55
十二	輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	56
十三	輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定に準ずる事由(支払不能の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	57
十四	輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59

非常危険

信用危険

(14. 事故事由コード)

てん補事由	事故事由コード	備 考
一 外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11	
二 仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12	
三 政府間合意に基づく債務繰延べ協定又は支払国に起因する外貨送金遅延	20 21	20:外貨送金遅延 21:リスケ
四 為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16	
五 外国の政府、州政府又は地方公共団体による取用	31	
六 外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24	
七 国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25	
八 本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由		
イ 戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ	26	
ロ 暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害	27	
ハ 原子力事故	28	
ニ 輸送の途絶	15	
九 前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力に付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29	
十 外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)による輸出の制限若しくは禁止(同法第25条の2又は第53条の規定による禁止を除く。)又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入の制限若しくは禁止(同法第25条の2の規定による禁止を除く。)	22	
十一 輸出契約等の相手方が外国の政府、州政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者である場合において、当該相手方が当該輸出契約等を一方的に破棄したこと又は次に掲げるいずれかの事由により被保険者が当該輸出契約等を解除したこと(被保険者の責めに帰することができない場合に限る。)	51	
イ 相手方から輸出契約等で定めた条件につき変更(当該変更に伴う被保険者の改造等に要する支出増加見込額が当該輸出契約等に基づく輸出貨物の輸出又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入により被保険者が取得し得べかりし利益相当額を超えたと認められるものに限る。)の申込みがあったこと	52	
ロ 相手方から輸出契約等で定めた決済期限又は船積期日につき1年以上の期間の繰延べの申込みがあったこと	58	
ハ 輸出契約等に基づき貨物の船積前において決済されるべき金額につき1年以上の支払遅延があったこと	54	
ニ その他イからハまでに準ずる事実があったこと	55	
十二 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	56	
十三 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定に準ずる事由(支払不能の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	57	
十四 輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59	

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第12-2

限度額設定型貿易保険(船積後)入金通知書

別紙様式第12-2

限度額設定型貿易保険(船積後)入金通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号
 2. 通知日 年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号
 2. 通知日 年 月 日

被保険者
 住所
 氏名 印

被保険者
 住所
 氏名 印

限度額設定型貿易保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

限度額設定型貿易保険**手続細則第15条**の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 保険証券番号		4. 事故通番	
5. 決済日		6. 被保険者コード	
8. 輸出契約等番号		9. 輸出契約等通知月	
11. 入金日		12. 入金事由コード	
		7. 通貨コード	
		10. 整理番号	
		13. 付保終了ステータス	

入金額の内訳		未入金額の状況(対外債権ベース)	
14. 入金額(契約元本)		15. 未入金額(契約元本)	
16. 入金額(契約金利)		17. 未入金額(契約金利)	
18. 入金額(延滞金利)			

19. 仕向国名			
20. 支払国名		21. 支払人名	
22. 保証国名		23. 保証人(し/シ発行銀行等)名	
24. 今後の回収見込等特記事項	<input type="text"/>		

連絡先	担当部署名		
	担当者名	電話番号	
	E-mail アドレス	FAX番号	

注:用紙のサイズはA4版とします。

4. 証券番号		5. 輸出契約等番号		6. 輸出契約等通知月	
7. 決済日		8. 事故通番		9. 整理番号	
10. 被保険者		11. 入金日		12. 通貨	
13. 入金事由		14. 付保終了ステータス			
15. 入金額(契約元本)					
16. 入金額(契約金利)					
17. 入金額(延滞金利)					
18. リスク管理番号	分類-国-次数-区分-通貨-被保険者--運番号-枝番				
19. リスク決済日		20. リスク入金額(リスク元本)			
21. リスク入金額(リスク金利)		22. リスク入金額(リスク遅延金利)			
未入金額の状況(対外債権ベース)					
29. 未入金額(契約元本)		30. 未入金額(契約金利)			
31. 支払国		32. 輸出契約相手国			
33. 決済種別		34. 仕向国			
35. 輸出契約等の相手方の氏名・住所			バイヤーコード		
36. 今後の回収見込等の特記事項	<input type="text"/>				
37. リファレンス番号		38. 担当者名			
39. 旧リスク管理番号		40. E-mail			
41. TEL		42. FAX			

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行																																												
<p>(記入要領)</p> <p>① 本通知書は、入金日ごとに提出してください。</p> <p>② 「1. 通知書番号」は、被保険者の整理番号がある場合に当該整理番号を記入してください。なお、記号は記入しないでください。</p> <p>③ 「2. 通知日」は、日本貿易保険へ提出する日付を西暦で記入してください。また、「11. 入金日」から1月以内に提出してください。</p> <p>④ 「被保険者」の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>⑤ 「3. 保険証券番号」、「6. 被保険者コード」、「7. 通貨コード」、「19. 仕向国名」、「20. 支払国名」及び「21. 支払人名」については、保険証券を確認し記入してください。</p> <p>⑥ 「4. 事故通番」は、対応する危険・損失発生通知書の番号と同じにしてください。</p> <p>⑦ 「5. 決済日」は、輸出契約等で今回の入金分に対応する決済日を西暦で記入してください。なお、今回の入金が多額の決済日にわたる場合は、決済日ごとに入金通知書を提出してください。</p> <p>⑧ 「8. 輸出契約等番号」、「9. 輸出契約等通知月」及び「10. 整理番号」については、輸出契約等締結通知書を確認し記入してください。</p> <p>⑨ 「11. 入金日」は、今回の入金日を西暦で記入してください。</p> <p>⑩ 「12. 入金事由コード」は、下の入金事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑪ 「13. 付保終了ステータス」は、対応する決済日において決済されるべき金額（対外債権ベース）が今回の入金により全額決済される場合は「1」を、今回の入金後も未入金額が残る場合は「0」を記入してください。</p> <p>⑫ 「14. (16. 18.) 入金額」は、今回入金となった金額を表示通貨（保険証券に記載された通貨）で記入してください。なお、入金となった金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第32条の換算率により表示通貨に換算してください。また、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁（3桁以下は切り捨て）まで記入してください。</p> <p>⑬ 「15. (17.) 未入金額」は、それぞれ対応する決済日について、今回入金後の未入金額（対外債権ベース）を記入してください。</p> <p>⑭ 「22. 保証国名」及び「23. 保証人（L/C発行銀行等）名」については、輸出契約書等を確認し記入してください。</p> <p>⑮ 「24. 今後の回収見込等特記事項」は、今後の回収見込みについて、パイヤーの状況等を含め出来るだけ詳細に記入してください。</p> <p>(12. 入金事由コード表)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">入 金 事 由</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">コ ー ド</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">一 部 決 済</th> <th style="text-align: center;">全 部 決 済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>バイ・リスク合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>第三国L/Gの履行によるもの</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>支払人からの回収</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>貨物の処分等による回収</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table>	入 金 事 由	コ ー ド		一 部 決 済	全 部 決 済	バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21	バイ・リスク合意に基づくもの	12	22	第三国L/Gの履行によるもの	13	23	支払人からの回収	14	24	貨物の処分等による回収	15	25	その他	19	29	<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 通知書番号」は、被保険者の整理番号がある場合に当該整理番号を右詰めで記入し、記号は記入しないでください。</p> <p>② 「7. 決済日」は、輸出契約等で今回の入金分に対応する決済日を記入してください。なお、今回の入金が多額の決済日にわたる場合は、決済日ごとに入金通知書を提出する必要があります。</p> <p>③ 「8. 事故通番」は、対応する損失発生通知書の番号と同じにしてください。</p> <p>④ 「9. 入金日」は、今回の入金日を記入してください。</p> <p>⑤ 「14. 付保終了ステータス」は、対応する決済日において決済されるべき金額（対外債権ベース）が今回の入金により全額決済される場合は「1」、今回の入金後も未入金額が残る場合は「0」を記入してください。</p> <p>⑥ 「入金額」及び「リスク入金額」は、今回入金となった金額を表示通貨で記入してください。なお、入金となった金額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第31条の換算率により表示通貨に換算してください。</p> <p>⑦ リスク返済スケジュールにより入金した場合は18.～22.に記入してください。「18. リスク管理番号」及び「19. リスク決済日」は必ず記入し、「20. リスク入金額（リスク金利）」には、リスク返済スケジュールによる金利を、「22. リスク入金額（リスク遅延金利）」には、リスク返済スケジュールによる返済が遅延した場合の当該遅延金利を記入してください。また、リスク以外による入金の場合は、15.～17.に記入してください。</p> <p>⑧ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁（3桁以下は切り捨て）まで記入してください。</p> <p>⑨ 「未入金額の状況」欄のうち、「29. 未入金額（契約元本）」及び「30. 未入金額（契約金利）」には、それぞれ対応する決済日について、今回入金後の未入金額（対外債権ベース）を記入してください。</p> <p style="margin-top: 20px;">(入金事由コード)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">入金事由</th> <th style="text-align: center;">一部決済</th> <th style="text-align: center;">全部決済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>バイ・リスク合意に基づくもの</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>第三国L/Gの履行によるもの</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>支払人からの回収</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>貨物の処分等による回収</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table>	入金事由	一部決済	全部決済	バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21	バイ・リスク合意に基づくもの	12	22	第三国L/Gの履行によるもの	13	23	支払人からの回収	14	24	貨物の処分等による回収	15	25	その他	19	29
入 金 事 由		コ ー ド																																											
	一 部 決 済	全 部 決 済																																											
バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21																																											
バイ・リスク合意に基づくもの	12	22																																											
第三国L/Gの履行によるもの	13	23																																											
支払人からの回収	14	24																																											
貨物の処分等による回収	15	25																																											
その他	19	29																																											
入金事由	一部決済	全部決済																																											
バリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21																																											
バイ・リスク合意に基づくもの	12	22																																											
第三国L/Gの履行によるもの	13	23																																											
支払人からの回収	14	24																																											
貨物の処分等による回収	15	25																																											
その他	19	29																																											

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第14-2

限度額設定型貿易保険(船積後)保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 請求書番号
 2. 請求日 年 月 日

請求者

住所

氏名 印

限度額設定型貿易保険約款の規定に基づき、下記のとおり請求します。

3. 保険証券番号		4. 事故通番	
5. 決済日		7. 分割請求番号	
8. 輸出契約等番号	9. 輸出契約等通知月	10. 整理番号	
11. 保険金支払限度額	12. 付保率	13. 通貨コード	
14. 請求者コード	15. 委任状有無	16. 換算レート	
17. 仕向国名	18. 債務国名	19. 事故事由コード	
20. 重複請求状況	21. 重複保険		
22. 重複保険証券番号			

		契約元本	契約金利
対外債権ベース	23. 未決済額		
	24. 控除額		
	25. 損失額		
付保建値ベース	26. 損失額		
	27. 損失防止軽減費用		
28. 保険金請求額			

連絡先	担当部署名		
	担当者名	電話番号	
	E-mail アドレス	FAX番号	
振込先	銀行名	支店名	
	預金種別	口座番号	
	口座名義		

注:用紙のサイズはA4版とします。

別紙様式第14-2

限度額設定型貿易保険(船積後)保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 請求書番号
 2. 請求日 年 月 日

被保険者

住所

氏名 印

限度額設定型貿易保険手続細則第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

請求額	3. 保険契約締結日	4. 証券番号	5. 輸出契約等番号	
	6. 輸出契約等通知月	7. 整理番号	8. 仕向国	
	9. 決済日	10. 事故通番	11. 分割請求番号	
	12. 支払国	13. 通貨	14. 被保険者	
	15. 請求者	16. 委任状有無	17. 事故事由	
	18. 付保率	19. 換算レート	20. 保険金支払限度額※	
	21. 未決済額(元本) ※対外債権ベース		22. 未決済額(金利) ※対外債権ベース	
	23. 控除額(元本) ※対外債権ベース		24. 控除額(金利) ※対外債権ベース	
	25. 損失額(元本) ※対外債権ベース		26. 損失額(金利) ※対外債権ベース	
	27. 損失額(元本) ※付保建値ベース		28. 損失額(金利) ※付保建値ベース	
	29. 損失防止軽減費用		30. 保険金請求額	
	31. 重複請求状況	32. 重複保険	33. 証券番号	

※「20. 保険金額支払限度額」欄は、証券記載の額を記入して下さい。

連絡先	担当部署名		TEL	
	担当者名	E-mail	FAX	
	銀行名			
振込先	預金種別	口座番号		
	口座名義			

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 請求書番号」は、請求者の整理番号がある場合に当該整理番号を記入してください。なお、記号は記入しないでください。</p> <p>② 「2. 請求日」は、日本貿易保険へ提出する日を西暦で記入してください。なお、保険金の請求期限は、損失発生通知書の提出日以降であって、決済日等の起算日から9月以内です。ご注意ください。</p> <p>③ 「請求者の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>④ 「3. 保険証券番号」、「6. 被保険者コード」、「11. 保険金支払限度額」、「12. 付保率」、「13. 通貨コード」及び「17. 仕向国名」については、保険証券を確認し記入してください。</p> <p>⑤ 「4. 事故通番」は、対応する危険・損失発生通知書の番号と同じにしてください。</p> <p>⑥ 「5. 決済日」は、輸出契約等で今回請求分に対応する決済日を西暦で記入してください。なお、本請求書は、決済日ごとに提出してください。</p> <p>⑦ 「7. 分割請求番号」は、分割して請求する場合の記入項目です。1、2のように1桁記入してください。分割して請求しない場合には、記入する必要はありません。</p> <p>⑧ 「8. 輸出契約等番号」、「9. 輸出契約等通知月」及び「10. 整理番号」については、輸出契約等締結通知書を確認し記入してください。</p> <p>⑨ 「14. 請求者コード」は、「請求者」のコードを記載してください。なお、買権又は譲渡担保が設定されていて、当該買権者又は譲渡担保提供者以外の者が請求者である場合には、当該買権者又は譲渡担保提供者からの委任状の有無を「15. 委任状有無」に、0:無 1:有 のいずれかにより数字で記入してください。無記入の場合は、0:無 が設定されます。</p> <p>⑩ 「16. 換算レート」は、輸出契約時のレートと決済日のレートのいずれか円高のTTレートを記入してください。</p> <p>⑪ 「18. 債権国名」は、対応する危険・損失発生通知書を確認し「支払国名」又は「保証国名」を記入してください。</p> <p>⑫ 「19. 事故事由コード」は、下の事故事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑬ 「20. 重複請求状況」は、下記より数字で記入してください。 1:請求予定あり 2:請求済み 3:請求なし</p> <p>⑭ 「21. 重複保険」がある場合は、下記より数字で記入し、「22. 重複保険証券番号」に該当する証券番号を記入してください。ただし、「20. 重複請求状況」が「3」の場合は、記入しないでください。 1:個別 2:包括 6:輸出手形 8:海外投資 9:その他</p> <p>⑮ 「23. 未決済額(対外債権ベース)」は、決済日までに回収した金額を決済金額から差し引いた額を表示通貨(保険証券に記載された通貨)で記入してください。なお、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>⑯ 「24. 控除額(対外債権ベース)」は、約款第7条第1号から第3号に該当する額を表示通貨で記入してください。なお、第2条の額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第32条第3項の規定により表示通貨に換算してください。</p> <p>⑰ 「25. 損失額(対外債権ベース)」は、「未決済額(対外債権ベース)」-「控除額(対外債権ベース)」の額を表示通貨で記入してください。</p> <p>⑱ 「26. 損失額(付保建値ベース)」は、「未決済額(付保建値ベース)」-「控除額(付保建値ベース)」の額を表示通貨で記入してください。</p> <p>⑲ 「27. 損失防止軽減費用」は、「控除額」を回収するために直接要した費用があれば、当該費用を円貨で記入してください。なお、当該費用が外貨建ての場合は、約款第32条第5項第2号の規定により円貨に換算してください。</p> <p>⑳ 「28. 保険金請求額」は、次の計算式により算出された額を記入してください。なお、「保険金額」及び「保険償額」については、輸出契約等締結通知書を確認してください。 ・「26. 損失額(付保建値ベース)」×「16. 換算レート」=「損失額(付保円ベース)(1円未満切り捨て)」 ・「損失額(付保円ベース)」×「(「保険金額」÷「保険償額」)=「てん補責任額(1円未満切り捨て)」… A ・「27. 損失防止軽減費用」×「(「保険金額」÷「保険償額」)=「費用負担請求額(1円未満切り捨て)」… B ・「28. 保険金請求額」=A+B</p>	<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 請求書番号」は、請求者の整理番号がある場合に当該整理番号を右詰めで記入し、記号は記入しないで下さい。</p> <p>② 「5. 決済日」は、輸出契約等(買付契約)で今回請求分に対応する決済日を記入して下さい。なお、本請求書は決済日ごとに提出が必要です。</p> <p>③ 「6. 事故通番」は、対応する損失発生通知書の番号と同じにして下さい。</p> <p>④ 「7. 分割請求番号」は、分割して請求する場合の記入項目です。 1、2のように1桁 記入します。新規で無記入の場合は、0 が設定されます。</p> <p>⑤ 「15. 換算レート」は、「輸出契約時のレート」と「決済日のレート」のいずれか円高のレートを 記入して下さい。</p> <p>⑥ 「未決済額(対外債権ベース)」は、決済金額(償還金額)から決済日までに回収した金額を差し引いた額を表示通貨で記入して下さい。</p> <p>⑦ 「控除額(対外債権ベース)」は、約款 第5条 第1号から第3号まで 及び第5号に該当する額を表示通貨で記入して下さい。なお、第5条の額が表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款 第32条 第3項の規定により表示通貨に換算して下さい。</p> <p>⑧ 「損失額(対外債権ベース)」は、「未決済額(対外債権ベース)」-「控除額(対外債権ベース)」の額を表示通貨で記入して下さい。ただし、約款 第25条 第2項の規定に基づく決済日前の請求における損失額は、同条 第3項の計算式による額を記入して下さい。</p> <p>⑨ 「損失額(付保建値ベース)」は、「未決済額(付保建値ベース)」-「控除額(対外債権ベース)」の額を表示通貨で記入して下さい。 「損失額(対外債権ベース)」と同一金額の場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑩ 「24. 損失防止軽減費用」は、「控除額」を回収するために直接要した費用があれば、当該費用を円貨で記入して下さい。なお、当該費用が外貨建ての場合は、約款第 32条 第5項 第2号の規定により円貨に 換算して下さい。</p> <p>⑪ 「25. 保険金請求額」は、次の計算式により算出された額を記入して下さい。 「損失額(付保建値ベース)」×「15. 換算レート」=「損失額(付保円ベース)(1円未満切り捨て)」 「損失額(付保円ベース)」×「14. 付保率」=「てん補責任額(1円未満切り捨て)」… A 「24. 損失防止軽減費用」×「14. 付保率」=「費用負担請求額(1円未満切り捨て)」… B 「25. 保険金請求額」= A+B</p> <p>⑫ 「26. 重複請求状況」は、下記より数字で記入して下さい。 1 : 請求予定あり 2 : 請求済み 3 : 請求なし</p> <p>⑬ 「27. 重複保険」は、下記より数字で記入して下さい。ただし、「26. 重複請求状況」が 3 の場合は、記入しないで下さい。 1 : 個別 2 : 包括 6 : 輸出手形 8 : 海外投資 9 : その他</p> <p>⑭ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないで下さい。 円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入して下さい。</p>

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

(19_事故事由コード表)

	事 故 事 由 (約款第4条〔てん補事由〕)	コード	
注意危険	一 外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11	
	二 仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12	
	三 政府間合意に基づく債務繰延べ協定(リスケ) (又は)支払国に起因する外貨送金遅延	21 20	
	四 為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16	
	五 外国の政府、州政府又は地方公共団体による取用	31	
	六 外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24	
	七 国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25	
	八 本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由 イ 戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ ロ 暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害 ハ 原子力事故 ニ 輸送の途絶	26 27 28 15	
	九 前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力に付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29	
	十 外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)による輸出の制限若しくは禁止(同法第25条の2又は第53条の規定による禁止を除く。)又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入の制限若しくは禁止(同法第25条の2の規定による禁止を除く。)	22	
	信用危険	十一 輸出契約等の相手方が外国の政府、州政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者である場合において、当該相手方が当該輸出契約等を一方的に破棄したこと (又は)次に掲げるいずれかの事由により被保険者が当該輸出契約等を解除したこと(被保険者の責めに帰することができない場合に限る。)	51
		イ 相手方から輸出契約等で定めた条件につき変更(当該変更に伴う被保険者の改定等に要する支出増見込額が当該輸出契約等に基づく輸出貨物の輸出又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入により被保険者が取得し得べかり利益相当額を超えると認められるものに限る。)の申込みがあったこと	52
		ロ 相手方から輸出契約等で定めた決済期限又は船積期日につき1年以上の期間の繰延べの申込みがあったこと	58
		ハ 輸出契約等に基づき貨物の船積前において決済されるべき金額につき1年以上の支払遅延があったこと	54
ニ その他イからハまでに準ずる事実があったこと		55	
十二 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)		56	
十三 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定に準ずる事由(支払不能の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)		57	
十四 輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)		59	

(14_事故事由コード)

	てん補事由	事故事由コード	備 考	
	一 外国において実施される為替取引(外貨交換及び外貨送金を含む。)の制限又は禁止	11		
	二 仕向国において実施される輸入の制限又は禁止	12		
	三 政府間合意に基づく債務繰延べ協定又は支払国に起因する外貨送金遅延	20 21	20:外貨送金遅延 21:リスケ	
	四 為替の換算率にかかわらず現地通貨による決済をもってする債務の弁済を有効とする旨の支払国の法令の制定その他の外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を免除する措置又は決定	16		
	五 外国の政府、州政府又は地方公共団体による取用	31		
	六 外国の政府、州政府又は地方公共団体による債務の全部又は一部の決済を妨げる違法又は差別的な措置又は決定	24		
	七 国際連合その他の国際機関又は仕向国以外の国による経済制裁	25		
	八 本邦外において生じた次のいずれかに該当する事由 イ 戦争、革命、テロ行為その他の内乱、暴動、騒擾又はゼネラルストライキ ロ 暴風、豪雨、洪水、高潮、落雷、地震、噴火、津波、人為的でない火災その他の自然現象による災害 ハ 原子力事故 ニ 輸送の途絶	26 27 28 15		
	九 前各号に掲げるもののほか、本邦外において生じた事由(保険契約締結の当時取得することを必要とした輸入許可又は為替の割当を取得できないこと及び保険契約締結の当時取得していた輸入許可の効力に付されていた条件又は期限により輸入許可が効力を失ったことを除く。)であって、輸出契約等の当事者の責めに帰することができないもの	29		
	十 外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)による輸出の制限若しくは禁止(同法第25条の2又は第53条の規定による禁止を除く。)又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入の制限若しくは禁止(同法第25条の2の規定による禁止を除く。)	22		
		十一 輸出契約等の相手方が外国の政府、州政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者である場合において、当該相手方が当該輸出契約等を一方的に破棄したこと又は次に掲げるいずれかの事由により被保険者が当該輸出契約等を解除したこと(被保険者の責めに帰することができない場合に限る。)	51	
		イ 相手方から輸出契約等で定めた条件につき変更(当該変更に伴う被保険者の改定等に要する支出増見込額が当該輸出契約等に基づく輸出貨物の輸出又は仲介貿易貨物の販売若しくは買入により被保険者が取得し得べかり利益相当額を超えると認められるものに限る。)の申込みがあったこと	52	
		ロ 相手方から輸出契約等で定めた決済期限又は船積期日につき1年以上の期間の繰延べの申込みがあったこと	58	
		ハ 輸出契約等に基づき貨物の船積前において決済されるべき金額につき1年以上の支払遅延があったこと	54	
ニ その他イからハまでに準ずる事実があったこと		55		
十二 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定(破産手続開始の決定の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)		56		
十三 輸出契約等の相手方についての破産手続開始の決定に準ずる事由(支払不能の事実が外国の公的機関により明らかにされた場合に限る。)	57			
十四 輸出契約等の相手方の3月以上の債務の履行遅滞(被保険者の責めに帰することができないものに限る。)	59			

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行																												
別紙様式第15 限度額設定型貿易保険保険金請求経緯書 (保険金請求額が300万円以下の案件)	別紙様式第15 限度額設定型貿易保険保険金請求経緯書 (保険金請求額が300万円以下の案件)																												
請求者住所: _____ 請求者名: _____ 印 証券番号: _____ 決済期日: _____ 未決済(損失)額: _____	請求者住所: _____ 請求者名: _____ 印 証券番号: _____ 決済期日: _____ 未決済(損失)額: _____																												
限度額設定型貿易保険手続規則第10条の規定に基づき、下記のとおり保険金請求経緯書を提出します。	限度額設定型貿易保険手続規則第10条の規定に基づき、下記のとおり保険金請求経緯書を提出します。																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">1. 保険金請求に至る経緯</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">注 日本貿易保険チャット室</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">2. 支払人との取引の状況（貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引見込み） 貿易保険が付保されていない取引: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">3. 保証等の有無及び行使状況（支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況） 現金・保証又は担保: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">4. 当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム（貨物の瑕疵、契約未履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム）の有無及びその内容 クレーム: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">5. 債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由 不払い後の船積: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その理由:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">6. 保険契約等の確認 ①輸出契約締結日: ②保険契約申込日: ③船積日: ④危険・損失発生通知日: ⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">7. 今後の回収の見込み</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> </table>	1. 保険金請求に至る経緯	注 日本貿易保険チャット室	2. 支払人との取引の状況（貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引見込み） 貿易保険が付保されていない取引: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:	□	3. 保証等の有無及び行使状況（支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況） 現金・保証又は担保: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:	□	4. 当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム（貨物の瑕疵、契約未履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム）の有無及びその内容 クレーム: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容:	□	5. 債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由 不払い後の船積: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その理由:	□	6. 保険契約等の確認 ①輸出契約締結日: ②保険契約申込日: ③船積日: ④危険・損失発生通知日: ⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:	□	7. 今後の回収の見込み	□	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">1. 保険金請求に至る経緯</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">注 日本貿易保険チャット室</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">2. 支払人との取引の状況（貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引見込み） 貿易保険が付保されていない取引: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">3. 保証等の有無及び行使状況（支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況） 現金・保証又は担保: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">4. 当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム（貨物の瑕疵、契約未履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム）の有無及びその内容 クレーム: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">5. 債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由 不払い後の船積: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その理由:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">6. 保険契約等の確認 ①輸出契約締結日: ②保険契約申込日: ③船積日: ④危険・損失発生通知日: ⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">7. 今後の回収の見込み</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">□</td> </tr> </table>	1. 保険金請求に至る経緯	注 日本貿易保険チャット室	2. 支払人との取引の状況（貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引見込み） 貿易保険が付保されていない取引: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:	□	3. 保証等の有無及び行使状況（支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況） 現金・保証又は担保: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:	□	4. 当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム（貨物の瑕疵、契約未履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム）の有無及びその内容 クレーム: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容:	□	5. 債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由 不払い後の船積: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その理由:	□	6. 保険契約等の確認 ①輸出契約締結日: ②保険契約申込日: ③船積日: ④危険・損失発生通知日: ⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:	□	7. 今後の回収の見込み	□
1. 保険金請求に至る経緯	注 日本貿易保険チャット室																												
2. 支払人との取引の状況（貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引見込み） 貿易保険が付保されていない取引: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:	□																												
3. 保証等の有無及び行使状況（支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況） 現金・保証又は担保: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:	□																												
4. 当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム（貨物の瑕疵、契約未履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム）の有無及びその内容 クレーム: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容:	□																												
5. 債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由 不払い後の船積: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その理由:	□																												
6. 保険契約等の確認 ①輸出契約締結日: ②保険契約申込日: ③船積日: ④危険・損失発生通知日: ⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:	□																												
7. 今後の回収の見込み	□																												
1. 保険金請求に至る経緯	注 日本貿易保険チャット室																												
2. 支払人との取引の状況（貿易保険が付保された当該輸出契約等以外の取引の状況及び今後の取引見込み） 貿易保険が付保されていない取引: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、過去の取引状況及び今後の取引見込み:	□																												
3. 保証等の有無及び行使状況（支払人、保証人等から被保険者、質権者等が受領している現金・保証・担保の有無及びその内容並びに行使の状況） 現金・保証又は担保: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容及び担保権等の行使の状況:	□																												
4. 当該輸出契約等の履行に関し支払人等が行っているクレーム（貨物の瑕疵、契約未履行及びディスクレ等代金債権に影響を及ぼすクレーム）の有無及びその内容 クレーム: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その内容:	□																												
5. 債務不履行(決済日[満期]不払い発生)後の船積の有無及び船積の理由 不払い後の船積: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、その理由:	□																												
6. 保険契約等の確認 ①輸出契約締結日: ②保険契約申込日: ③船積日: ④危険・損失発生通知日: ⑤輸出契約等の内容変更の有無: ⑥支払人との資本関係及び取締役等の派遣の有無:	□																												
7. 今後の回収の見込み	□																												
<p>(注1) 該当箇所について漏れなく記載してください。</p> <p>(注2) 過去の取引状況については、本保険金請求にかかる船積日前6月間に支払期日が到来した取引の一覧表(決済日、決済金額、支払日、支払金額、船積日含む、様式任意。)を添付してください。</p> <p>(注3) 上記について、日本貿易保険から追加資料の提出を求める場合がありますので、予めご了承ください。</p> <p>----- (日本貿易保険 記載欄) 債権責任: 有 無 _____ 債権事由: _____ 支払保険金額: _____ 回収方法: _____</p>	<p>(注1) 該当箇所について漏れなく記載ください。</p> <p>(注2) 過去の取引状況については、本保険金請求にかかる船積日前6月間に支払期日が到来した取引の一覧表(決済日、決済金額、支払日、支払金額、船積日含む、様式任意。)を添付ください。</p> <p>(注3) 上記について、日本貿易保険から追加資料の提出を求める場合がありますので、予めご了承ください。</p> <p>----- (日本貿易保険 記載欄) 債権責任: 有 無 _____ 債権事由: _____ 支払保険金額: _____ 回収方法: _____</p>																												

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行																																																																														
<p>別紙様式第17 限度額設定型貿易保険回収義務終了認定申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者 住所 _____ _____</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ 印</p> <p>限度額設定型貿易保険手続規則第20条の規定に基づき、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 保険契約の内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 保 険 証 券 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 保 険 契 約 締 結 日</td><td style="text-align: center;">年 月 日</td></tr> <tr><td>(3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方</td><td>(ハイヤ-コード: _____)</td></tr> <tr><td>(4) 支 払 国</td><td>(国コード: _____)</td></tr> <tr><td>(5) 仕 向 国</td><td>(国コード: _____)</td></tr> <tr><td>(6) 輸 出 契 約 等 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>(7) 輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月 及 び 整 理 番 号</td><td style="text-align: center;">年 月通知分 整理番号(_____)</td></tr> <tr><td>(8) 通 貨</td><td>(通貨コード: _____)</td></tr> <tr><td>(9) 貨 物 等 の 内 容</td><td></td></tr> <tr><td>(10) 決 済 期 限 (船積前の場合は事故確定日)</td><td></td></tr> <tr><td>(11) 事 故 事 由</td><td>(事故事由コード: _____)</td></tr> <tr><td>(12) 保 険 金 請 求 日</td><td style="text-align: center;">年 月 日</td></tr> <tr><td>(13) 保 険 金 受 領 日 及 び 保 険 金 受 領 額</td><td></td></tr> <tr><td>(14) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(15) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(16) 既 回 収 額</td><td>元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____</td></tr> <tr><td>(17) 未 回 収 額</td><td>元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____</td></tr> <tr><td>(18) 既 支 出 回 収 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>(19) 備 考</td><td>(連絡先)</td></tr> </table> <p>2. 回収義務の履行状況の概要 (回収義務の履行状況の概要を別紙に記載し添付してください。)</p> <p>3. 回収義務の終了認定申請を行う理由 (当該理由を証する書類を必ず添付してください。)</p> <p>注1: 輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出頂くことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額</p> <p>注2: (14)～(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入してください。</p>	(1) 保 険 証 券 番 号		(2) 保 険 契 約 締 結 日	年 月 日	(3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方	(ハイヤ-コード: _____)	(4) 支 払 国	(国コード: _____)	(5) 仕 向 国	(国コード: _____)	(6) 輸 出 契 約 等 番 号		(7) 輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月 及 び 整 理 番 号	年 月通知分 整理番号(_____)	(8) 通 貨	(通貨コード: _____)	(9) 貨 物 等 の 内 容		(10) 決 済 期 限 (船積前の場合は事故確定日)		(11) 事 故 事 由	(事故事由コード: _____)	(12) 保 険 金 請 求 日	年 月 日	(13) 保 険 金 受 領 日 及 び 保 険 金 受 領 額		(14) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース		(15) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース		(16) 既 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____	(17) 未 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____	(18) 既 支 出 回 収 費 用		(19) 備 考	(連絡先)	<p>別紙様式第17 限度額設定型貿易保険回収義務終了認定申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者(輸出者コード: _____) 住所 _____ 氏名 _____ 印</p> <p>限度額設定型貿易保険手続規則第20条の規定に基づき、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 保険契約の内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 保 険 証 券 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 保 険 契 約 締 結 日</td><td style="text-align: center;">年 月 日</td></tr> <tr><td>(3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方</td><td>(ハイヤ-コード: _____)</td></tr> <tr><td>(4) 支 払 国</td><td>(国コード: _____)</td></tr> <tr><td>(5) 仕 向 国</td><td>(国コード: _____)</td></tr> <tr><td>(6) 輸 出 契 約 等 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>(7) 輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月 及 び 整 理 番 号</td><td style="text-align: center;">年 月通知分 整理番号(_____)</td></tr> <tr><td>(8) 通 貨</td><td>(通貨コード: _____)</td></tr> <tr><td>(9) 貨 物 等 の 内 容</td><td></td></tr> <tr><td>(10) 決 済 期 限 (船積前の場合は事故確定日)</td><td></td></tr> <tr><td>(11) 事 故 事 由</td><td>(事故事由コード: _____)</td></tr> <tr><td>(12) 保 険 金 請 求 日</td><td style="text-align: center;">年 月 日</td></tr> <tr><td>(13) 保 険 金 受 領 日 及 び 保 険 金 受 領 額</td><td></td></tr> <tr><td>(14) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(15) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(16) 既 回 収 額</td><td>元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____</td></tr> <tr><td>(17) 未 回 収 額</td><td>元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____</td></tr> <tr><td>(18) 既 支 出 回 収 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>(19) 備 考</td><td>(連絡先)</td></tr> </table> <p>2. 回収義務の履行状況の概要</p> <p>3. 回収義務の終了認定申請を行う理由 (当該理由を証する書類を必ず添付して下さい。)</p> <p>注1: 輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出頂くことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額</p> <p>注2: (14)～(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入して下さい。</p> <p style="text-align: center;">認定証</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>上記の限度額設定型貿易保険 回収義務終了認定申請は、</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="width: 100px; height: 20px;">申請のとおり認定します。</td></tr> <tr><td style="width: 100px; height: 20px;">認定しません。</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">独立行政法人日本貿易保険</p>	(1) 保 険 証 券 番 号		(2) 保 険 契 約 締 結 日	年 月 日	(3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方	(ハイヤ-コード: _____)	(4) 支 払 国	(国コード: _____)	(5) 仕 向 国	(国コード: _____)	(6) 輸 出 契 約 等 番 号		(7) 輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月 及 び 整 理 番 号	年 月通知分 整理番号(_____)	(8) 通 貨	(通貨コード: _____)	(9) 貨 物 等 の 内 容		(10) 決 済 期 限 (船積前の場合は事故確定日)		(11) 事 故 事 由	(事故事由コード: _____)	(12) 保 険 金 請 求 日	年 月 日	(13) 保 険 金 受 領 日 及 び 保 険 金 受 領 額		(14) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース		(15) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース		(16) 既 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____	(17) 未 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____	(18) 既 支 出 回 収 費 用		(19) 備 考	(連絡先)	申請のとおり認定します。	認定しません。
(1) 保 険 証 券 番 号																																																																															
(2) 保 険 契 約 締 結 日	年 月 日																																																																														
(3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方	(ハイヤ-コード: _____)																																																																														
(4) 支 払 国	(国コード: _____)																																																																														
(5) 仕 向 国	(国コード: _____)																																																																														
(6) 輸 出 契 約 等 番 号																																																																															
(7) 輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月 及 び 整 理 番 号	年 月通知分 整理番号(_____)																																																																														
(8) 通 貨	(通貨コード: _____)																																																																														
(9) 貨 物 等 の 内 容																																																																															
(10) 決 済 期 限 (船積前の場合は事故確定日)																																																																															
(11) 事 故 事 由	(事故事由コード: _____)																																																																														
(12) 保 険 金 請 求 日	年 月 日																																																																														
(13) 保 険 金 受 領 日 及 び 保 険 金 受 領 額																																																																															
(14) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース																																																																															
(15) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース																																																																															
(16) 既 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____																																																																														
(17) 未 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____																																																																														
(18) 既 支 出 回 収 費 用																																																																															
(19) 備 考	(連絡先)																																																																														
(1) 保 険 証 券 番 号																																																																															
(2) 保 険 契 約 締 結 日	年 月 日																																																																														
(3) 輸 出 契 約 等 の 相 手 方	(ハイヤ-コード: _____)																																																																														
(4) 支 払 国	(国コード: _____)																																																																														
(5) 仕 向 国	(国コード: _____)																																																																														
(6) 輸 出 契 約 等 番 号																																																																															
(7) 輸 出 契 約 等 締 結 通 知 月 及 び 整 理 番 号	年 月通知分 整理番号(_____)																																																																														
(8) 通 貨	(通貨コード: _____)																																																																														
(9) 貨 物 等 の 内 容																																																																															
(10) 決 済 期 限 (船積前の場合は事故確定日)																																																																															
(11) 事 故 事 由	(事故事由コード: _____)																																																																														
(12) 保 険 金 請 求 日	年 月 日																																																																														
(13) 保 険 金 受 領 日 及 び 保 険 金 受 領 額																																																																															
(14) 損 失 額 ※ 対 外 債 権 ベース																																																																															
(15) 損 失 額 ※ 付 保 建 値 ベース																																																																															
(16) 既 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____																																																																														
(17) 未 回 収 額	元 本 _____ 延 滞 利 息 _____ 利 息 _____ 合 計 _____																																																																														
(18) 既 支 出 回 収 費 用																																																																															
(19) 備 考	(連絡先)																																																																														
申請のとおり認定します。																																																																															
認定しません。																																																																															

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行																																																																																										
<p>別紙様式第18</p> <p style="text-align: center;">限度額設定型貿易保険回収義務履行状況報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者(被保険者コード:)) 住所 氏名 印</p> <p>限度額設定型貿易保険手続規則第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 保険契約の内容</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 保険証券番号</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 保険契約締結日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>(3) 輸出契約等の相手方</td><td>(ハイコード:)</td></tr> <tr><td>(4) 支払国</td><td>(国コード:)</td></tr> <tr><td>(5) 仕向国</td><td>(国コード:)</td></tr> <tr><td>(6) 輸出契約等番号</td><td></td></tr> <tr><td>(7) 輸出契約等締結通知月及び整理番号</td><td>年 月通知分 整理番号()</td></tr> <tr><td>(8) 通貨</td><td>(通貨コード:)</td></tr> <tr><td>(9) 貨物等の内容</td><td></td></tr> <tr><td>(10) 決済期限 (船積前の場合は事故確定日)</td><td></td></tr> <tr><td>(11) 事故事由</td><td>(事故事由コード:)</td></tr> <tr><td>(12) 保険金請求日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>(13) 保険金受領日及び保険金受領額</td><td></td></tr> <tr><td>(14) 損失額 ※対外債権ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(15) 損失額 ※付保建値ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(16) 既回収額</td><td>元本 利息 合計</td><td>延滞利息</td></tr> <tr><td>(17) 未回収額</td><td>元本 利息 合計</td><td>延滞利息</td></tr> <tr><td>(18) 既支出回収費用</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(19) 前回の履行状況報告日</td><td>年 月 日</td><td></td></tr> <tr><td>(20) 備考</td><td>(連絡先)</td><td></td></tr> </table> <p>2. 回収義務の履行状況又は回収に関する状況の変化の概要(履行状況コード:) (関連資料をできるだけ添付して下さい。)</p> <p>3. 今後の回収見込み</p> <p>注1: 輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出いただくことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額 ただし、(11)の欄については、保険金受領前の場合は、記入不要です。</p> <p>注2: (14)～(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入して下さい。</p>	(1) 保険証券番号		(2) 保険契約締結日	年 月 日	(3) 輸出契約等の相手方	(ハイコード:)	(4) 支払国	(国コード:)	(5) 仕向国	(国コード:)	(6) 輸出契約等番号		(7) 輸出契約等締結通知月及び整理番号	年 月通知分 整理番号()	(8) 通貨	(通貨コード:)	(9) 貨物等の内容		(10) 決済期限 (船積前の場合は事故確定日)		(11) 事故事由	(事故事由コード:)	(12) 保険金請求日	年 月 日	(13) 保険金受領日及び保険金受領額		(14) 損失額 ※対外債権ベース		(15) 損失額 ※付保建値ベース		(16) 既回収額	元本 利息 合計	延滞利息	(17) 未回収額	元本 利息 合計	延滞利息	(18) 既支出回収費用			(19) 前回の履行状況報告日	年 月 日		(20) 備考	(連絡先)		<p>別紙様式第18</p> <p style="text-align: center;">限度額設定型貿易保険回収義務履行状況報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者(輸出者コード:)) 住所 氏名 印</p> <p>限度額設定型貿易保険手続規則第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 保険契約の内容</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 保険証券番号</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 保険契約締結日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>(3) 輸出契約等の相手方</td><td>(ハイコード:)</td></tr> <tr><td>(4) 支払国</td><td>(国コード:)</td></tr> <tr><td>(5) 仕向国</td><td>(国コード:)</td></tr> <tr><td>(6) 輸出契約等番号</td><td></td></tr> <tr><td>(7) 輸出契約等締結通知月及び整理番号</td><td>年 月通知分 整理番号()</td></tr> <tr><td>(8) 通貨</td><td>(通貨コード:)</td></tr> <tr><td>(9) 貨物等の内容</td><td></td></tr> <tr><td>(10) 決済期限 (船積前の場合は事故確定日)</td><td></td></tr> <tr><td>(11) 事故事由</td><td>(事故事由コード:)</td></tr> <tr><td>(12) 保険金請求日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>(13) 保険金受領日及び保険金受領額</td><td></td></tr> <tr><td>(14) 損失額 ※対外債権ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(15) 損失額 ※付保建値ベース</td><td></td></tr> <tr><td>(16) 既回収額</td><td>元本 利息 合計</td><td>延滞利息</td></tr> <tr><td>(17) 未回収額</td><td>元本 利息 合計</td><td>延滞利息</td></tr> <tr><td>(18) 既支出回収費用</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(19) 前回の履行状況報告日</td><td>年 月 日</td><td></td></tr> <tr><td>(20) 備考</td><td>(連絡先)</td><td></td></tr> </table> <p>2. 回収義務の履行状況又は回収に関する状況の変化の概要(履行状況コード:) (関連資料をできるだけ添付して下さい。)</p> <p>3. 今後の回収見込み</p> <p>注1: 輸出契約等の相手方及び支払人が共に同一である複数の債権について、申請をまとめて行う場合には、以下の項目につき別紙に記載の上、ご提出いただくことも可能です。 (10)決済期限、(12)保険金請求日、(13)保険金受領日及び保険金受領額 ただし、(11)の欄については、保険金受領前の場合は、記入不要です。</p> <p>注2: (14)～(17)の欄については、当該項目に係る金額が外貨建ての場合は、それぞれ当該通貨で記入して下さい。</p>	(1) 保険証券番号		(2) 保険契約締結日	年 月 日	(3) 輸出契約等の相手方	(ハイコード:)	(4) 支払国	(国コード:)	(5) 仕向国	(国コード:)	(6) 輸出契約等番号		(7) 輸出契約等締結通知月及び整理番号	年 月通知分 整理番号()	(8) 通貨	(通貨コード:)	(9) 貨物等の内容		(10) 決済期限 (船積前の場合は事故確定日)		(11) 事故事由	(事故事由コード:)	(12) 保険金請求日	年 月 日	(13) 保険金受領日及び保険金受領額		(14) 損失額 ※対外債権ベース		(15) 損失額 ※付保建値ベース		(16) 既回収額	元本 利息 合計	延滞利息	(17) 未回収額	元本 利息 合計	延滞利息	(18) 既支出回収費用			(19) 前回の履行状況報告日	年 月 日		(20) 備考	(連絡先)	
(1) 保険証券番号																																																																																											
(2) 保険契約締結日	年 月 日																																																																																										
(3) 輸出契約等の相手方	(ハイコード:)																																																																																										
(4) 支払国	(国コード:)																																																																																										
(5) 仕向国	(国コード:)																																																																																										
(6) 輸出契約等番号																																																																																											
(7) 輸出契約等締結通知月及び整理番号	年 月通知分 整理番号()																																																																																										
(8) 通貨	(通貨コード:)																																																																																										
(9) 貨物等の内容																																																																																											
(10) 決済期限 (船積前の場合は事故確定日)																																																																																											
(11) 事故事由	(事故事由コード:)																																																																																										
(12) 保険金請求日	年 月 日																																																																																										
(13) 保険金受領日及び保険金受領額																																																																																											
(14) 損失額 ※対外債権ベース																																																																																											
(15) 損失額 ※付保建値ベース																																																																																											
(16) 既回収額	元本 利息 合計	延滞利息																																																																																									
(17) 未回収額	元本 利息 合計	延滞利息																																																																																									
(18) 既支出回収費用																																																																																											
(19) 前回の履行状況報告日	年 月 日																																																																																										
(20) 備考	(連絡先)																																																																																										
(1) 保険証券番号																																																																																											
(2) 保険契約締結日	年 月 日																																																																																										
(3) 輸出契約等の相手方	(ハイコード:)																																																																																										
(4) 支払国	(国コード:)																																																																																										
(5) 仕向国	(国コード:)																																																																																										
(6) 輸出契約等番号																																																																																											
(7) 輸出契約等締結通知月及び整理番号	年 月通知分 整理番号()																																																																																										
(8) 通貨	(通貨コード:)																																																																																										
(9) 貨物等の内容																																																																																											
(10) 決済期限 (船積前の場合は事故確定日)																																																																																											
(11) 事故事由	(事故事由コード:)																																																																																										
(12) 保険金請求日	年 月 日																																																																																										
(13) 保険金受領日及び保険金受領額																																																																																											
(14) 損失額 ※対外債権ベース																																																																																											
(15) 損失額 ※付保建値ベース																																																																																											
(16) 既回収額	元本 利息 合計	延滞利息																																																																																									
(17) 未回収額	元本 利息 合計	延滞利息																																																																																									
(18) 既支出回収費用																																																																																											
(19) 前回の履行状況報告日	年 月 日																																																																																										
(20) 備考	(連絡先)																																																																																										

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第23</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">_____</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">_____ 印</p> <p style="text-align: center;">「合理的な理由」認定申請書</p> <p>自ら回収に係る権利行使等を行うことを希望しますので、<u>限度額設定型貿易保険手続細則第24条第2項の規定に基づき</u>、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(証券番号)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p>(理由)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 120px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">認定証</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>限度額設定型貿易保険約款第30条第3項に定める「合理的な理由」が存在することを、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p style="color: red;">認定します。</p> <p style="color: red;">認定しません。</p> </div> <p style="text-align: center;">独立行政法人日本貿易保険</p>	<p>別紙様式第23</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: center;">「合理的な理由」認定申請書</p> <p style="color: red;">限度額設定型貿易保険手続細則第24条第2項の規定に基づき、自ら回収に係る権利行使等を行うことを希望しますので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(理由)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 180px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">認定証</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>限度額設定型貿易保険約款第30条第3項に定める「合理的な理由」が存在することを、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p style="color: red;">認めます。</p> <p style="color: red;">認めません。</p> </div> <p style="text-align: right;">独立行政法人日本貿易保険</p>